

会 議 記 録

高松市附属機関等の会議の公開及び委員の公募に関する指針の規定により、次のとおり会議記録を公表します。

会議名	平成２８年度第２回高松市コンパクト・エコシティ推進懇談会
開催日時	平成２９年３月１日（水） １０時００分～１１時５０分
開催場所	高松市役所 ３階 ３２会議室
議 題	（１）多核連携型コンパクト・エコシティ推進施策の進捗状況について （２）高松市立地適正化計画（仮称）の素案について （３）その他
公開の区分	☒ 公開 ☐ 一部公開 ☐ 非公開
上記理由	—
出席委員	高塚副会長、杉本委員、土井委員、中橋委員、古川委員、松岡委員 宮野委員、近藤委員、山地委員 （欠席委員３名）
オブザーバー	国土交通省 四国地方整備局 建政部 都市・住宅整備課 課長 香川県 土木部 都市計画課 課長補佐 高松市医師会 会長
傍聴者	１名（定員５名）
担当課及び連絡先	コンパクト・エコシティ推進部 まちづくり企画課 ０８７－８３９－２１３６

会議経過及び会議結果
会議を開会し、次の議題について協議し、下記の結果となった。 （事務局） 当懇談会設置要綱第５条第４項及び第６条第１項の規定により、会議の議長は会長が務めることとなっているが、嘉門会長が所用により欠席のため、副会長である高塚副会長にこれより先の進行をお願いしたい。 （副会長） 会長が不在のため、変わって進行を務めさせていただく。まず、多核連携型コンパクト・エコシティ推進施策の進捗状況について事務局から説明をお願いしたい。 （１）多核連携型コンパクト・エコシティ推進施策の進捗状況について 多核連携型コンパクト・エコシティ推進施策の進捗状況について、資料に基づき、事務局より説明し、次のとおり意見があった。

(副会長)

説明にもあったように、今策定を進めている立地適正化計画に沿う形で、来年度以降見直していくことになっているが、何か提案、質問があれば意見をいただきたい。

(委員)

資料 1-1、4 ページの生活道路改良促進事業の対象とする道路は何か？

(都市整備局次長)

この生活道路というのは、高松市が管理する高松市道であって、幅員が 4m を切るなど狭い道路である。この道路に関して 4m、5m への拡幅を、地元の理解、協力をいただきながら進めていく事業である。

(委員)

道路が開発で行き止まりの道路が市内にある。通り抜けができない場合は道路とみなさないというので、その管理状態が気になった。それと、国道 11 号線の照明灯の LED の入れ替えをしているが、街灯のポールが一部であるが、かなり歩道側に寄っている。移設はしないのか？

(都市整備局次長)

1 点目について、民間事業者が開発した道路については、道路管理者との協議により、高松市道として市に移管されている。しかし、民間事業者が行き止まり道として整備したもので、そこから先に通り抜けできるような道路になっていないことが課題でもある。

2 点目の国道の照明については、具体的な場所を教えていただければ、国に確認できる。

(2) 高松市立地適正化計画（仮称）の素案について

高松市立地適正化計画（仮称）の素案について、資料に基づき、事務局より説明し、次のとおり意見があった。

(事務局)

嘉門会長から伺った意見を報告したい。

- ・居住誘導区域や都市機能誘導区域の設定にあたっては、国と十分に協議し、市民等の意見を十分聴取する必要がある。
- ・立地適正化計画において、具体的に取る施策を明確にすべきである。
- ・居住誘導区域へ居住を誘導するには、空き家対策及び住宅施策に取り組む必要がある。
- ・拠点等に無料 Wi-Fi スポットを設ける必要がある。これにより産業活動の活性化や交流人口の増加が期待できる。

以上 4 項目の意見があった。

(副会長)

先ほど説明の中でもあったが、来年度計画を策定し、今年度は今月末に素案を策定する段階にきている。この懇談会では素案を策定するにあたり、意見、提案などをするという位置付けであるが、資料 2-1、2 ページの 4、5 でまちづくりの方針で全体の方向性の説明があったので、まずは全体的な方向性について意見をいただきたい。

(委員)

市民がこの計画を見らと思うので、いろんな人が分かるようにコンパクト・エコシティの和訳を入れてはどうか。

(都市整備局次長)

都市計画マスタープランの中で、多核連携型コンパクト・エコシティの和訳的なものとしては、「多核連携・集約型環境配慮都市」という言い方をしている。

(事務局)

地図を明確に示し、市民に分かりやすい説明を心掛けていきたい。

(副会長)

都市機能誘導区域だが、高松市の場合は、広域拠点については市役所から半径 2 km の範囲で設定すると、具体的な案が明示されている。地域交流拠点については 800m、生活交流拠点については 600m という形で具体的な数字が出て、設定が提案されている。この都市機能誘導区域の設定について意見をいただきたい。

(委員)

地域交流拠点を設け、その拠点に病院や市のサービスが集約され、そこに地域の人が拠点に向かって何かするために行くことになる。今、高齢化社会で車が危ないと言われている中、交通網が充実していなければ困る。例えば中央連携軸に沿って住んでいる方はある程度交通網が発達しているが、郊外に住んでいる方のことを考えてあげなければいけないのではないかな。白地地域になったせいもあり、人口増が点在している。その人たちを忘れないでほしい。

(事務局)

都市機能誘導区域は 800m で、これはほぼ徒歩圏内である。地域の中心として施設を集約しようと考えている。

(委員)

私は鬼無駅近くに住んでいる。家は居住誘導区域であるが、駅まで歩いて 30 分かかる。高齢者には無理ではないか？

(事務局)

地域内交通についてはコミュニティバスの制度もあるので、地域の方の意見の聞き、制度を活用して交通体系を考えたいと思っている。まずは 800m の徒歩圏を設定し、拠点間交通を設け、近隣の交通については制度も活用しながら考えていきたい。

(委員)

例えば病院の場合、今までは施策がなかったので、それぞれ民間が病院を自由な場所に造っている。この先は市の意向に沿って、都市機能誘導区域に民間の病院を持っていこうという施策が始まるという捉え方でいいのか？

(事務局)

対象の誘導施設として明示している施設については、強制ではないが届出制度で、まずは緩やかに、長い期間をかけて誘導するということである。

(委員)

資料 2 を見ると、市内近隣からの転居が多いとなっている。私は新田地区に勤務しているが、職場近くにアパートがたくさん建築されている。転居するときの住居形態は持ち家では

なくアパートで、アパートが増えているので結果的にこういう数値になっているのではないか。

(事務局)

人口だけのデータなので、どのような種類の住宅が増えているかということまで分析はしていない。推測ではあるが、そのようなことも関係するのではないかと思う。

(委員)

コンパクト・エコシティを進めると地価が上がるので、なかなか持ち家は難しい。その中で便利に住みたいということを叶えてくれるのがアパートであり、そういうことも要因としてはあるのではないかと思う。

(委員)

今の話の流れで、過去に街中で、持ち家か賃貸なのか調べたことがある。国勢調査でこのエリアには何年の間にどの建物が建ったか、持ち家なのか賃貸なのかデータで残っている。特に集約拠点はそれも含めて調べたほうがいいと思う。

(事務局)

どのようなデータがあるか国の資料も見ている。平成 25 年の住宅調査というものもあるが、それは区域に入っていないものである。国勢調査にそういうものがあるか確認したい。

(委員)

町名まで分けて記録されている。

(事務局)

有益な資料になると思うので、確認したい。

(委員)

資料 2-1、13、15 番の立地適正化計画区域外におけるまちづくりの方向性の取り組んでいく施策の中で、地域包括ケア、まちづくりや交通問題についてだが、区域外は逆にコミュニティ活動が活発になる区域でもある。行政や既存の施設に頼りきれない部分がある分、コミュニティの中で考えようというコミュニティの本質的な中の発想があるが、少なくとも利便性に関してはハンディを背負う。そこのケアというのは、立地適正化計画を策定する中で配慮いただきたい。それと、資料 1-2、1 番の中央商店街の空き店舗率が平成 24 年 6 月で 16.6%、平成 29 年で 14.9%だが、現時点では空き店舗数が増えている。中央商店街の歩行者通行量も増えていない。市全体の人口に対する中心市街地の居住人口の割合も動かず目標値からは遠く改善されていない。私たちが今やろうとしていること、市が考えていることは大変なことだとこの数値を見て実感をした。

(事務局)

市街地の拡大、郊外の農地の保全も市として大事なことだと思っている。これ以上の市街地の拡大を防ぐという面もあるので、設定した区域に居住していただくということで区域の設定も考慮している。区域外については、先ほど話があったように地域の絆が強い面があり、コミュニティの活動が盛んである。市としては支援し、各地域の資源を活かしながらまちづくりをする考えである。それと、中心市街地の指標の目標値を掲げているが、達成できていない状況である。ただ、総務省が調査した対象の約 40 都市どの市も目標値を達成できていないという状況である。その中でも高松市は高い目標値を設定した中での数値であり、例え

ば人口については、ここ数年間約2万人が大きく減少することなく持続する状況であるので、それから言えば目標は達成してはいないものの、取り組んでいる効果は少しではあるが兆しが見えているかと感じている。今後、中心市街地活性化については、市の活力が必要であるので取り組んでいく必要がある。

(委員)

都市は魅力があれば人は移動する。それは何をポイントにするか考えると、例えば大きなスーパーが近く、病院が近ければ便利、これは高齢になるとそういう場所が近いところへ寄っていくと思う。住みやすいという所ができれば、そこへ移動すると思うので、住みやすい都市になればいいと思う。施設問題には配慮して、空き家、公共の廃墟を活用するなどお金をかけずに知恵を出してほしいと思う。

(市民政策局長)

これまでのまちづくりは、どの地区であっても同じようなサービスを受けられるということを目指していた。都市計画区域などのいろいろな縛りや規制の中でまちづくりを続けていたが、まちが分散化していった状況が全国にみられる。その一方で人口が減ってきている。昨年高松市が策定した人口ビジョンにおいても2060年には30万人を下回るという推計がある。その中で、なんとか36万人に留めようと目標を置いている。どんなに頑張っても人口は落ちていくということを前提に、物事を考えていかなければいけない。まち自体が分散化していること、人口が減ること、高齢者のウエイトが高くなるという要素を考えた時にどのような方向でまちづくりを考えていくのかという方向性、キーワードとしては集約化ということになるであろう。まちのコンパクト化ということを行っているが、高松市においては一極集中のコンパクトのまちにしようということではなく、多核連携型のコンパクトのまちにしようという方向を目指しているので、現在のまちづくりの状態を一定踏まえながら、コンパクト化をやっていくという方針である。先ほど言われたように、集約化と言っているが、集約された拠点の中の徒歩圏内と言いながら、高齢者にとって800mというのは歩く距離としては大変な距離だと思う。拠点の中の交通をどうしていくのか、拠点間における移動をどうしていくのかというのが大きなテーマだと思う。コンパクト・プラス・ネットワークと言っているが、コンパクト化をするのであればその裏の話に公共交通をどうするかという議論があるので、その点認識を持って考えている。また、お願いしたいのは公共交通を考える時に、すべて行政がお金を出して公共交通を整備するというのではなく、そこに住んでいる皆さんが公共交通を利用するということで、事業者が持続的な経営ができる状態にし、利便性の高い交通網になり、支えていただきたい。公共交通を利用するという生活の仕方に変えていっていただきたい。当然すぐにそのようなことができるわけではないので、世代が何世代か移っていき、自分たちの子ども達が家を建てる時に、どこに家を建てるかという話だと思う。長いスパンの中でどうしていくのかという点と、変わっていくということがあるので、そこに対応していくためのソフト的な施策、緩和をしていく対処が重要であると思っている。コンパクト化に向けた施策の提案まではまだきていないが、大きい枠組みとしてコンパクト化の方向でそれを推進していく施策と、マイナス面も出てくるのでどのように緩和していくのか、あるいは補っていくのか、支えていくのかという施策が必要であるであろうという認識である。

(委員)

農地の保全、確保と先ほど言われたが、皆が住まなくなった土地、農作物を作らなくなった農地は、賃貸住宅がどんどんできる。農地の確保は農業に魅力があり、就労者が増えなければ、拠点外は荒れた土地になる。そのようなことのないように、魅力ある土地活用の仕方を反対側では考えておかなければ、これは前に向かって進まないと思う。

(オブザーバー国土交通省)

立地適正化計画の策定にあたっては国土交通省で手引きを作成している。各市町村でそれに基づいて計画策定されているが、2点ポイントとなる部分を紹介したい。1点はこの場でも議論があったが、目標値の設定とそれに基づく施策の推進ということである。計画を検討する際、区域の検討が前に出がちであるが、当然、区域の中で魅力的な持続可能なまちづくりを進めていくための目標設定と施策は必要である。このあたりの検討は引き続きやっていただきたい。もう1点が、立地適正化計画という制度は、当然ながら都市機能や居住を誘導してくるという計画になるので、誘導するからには行政が誘導したいという区域に一定水準安全が保たれるということが前提である。一定水準の安全というのは、災害が予想される区域において、基本的にそこに対するリスクをどう捉えるかという検討があるということが前提である。そういうポイントでは今日、事務局から具体的な説明はなかったが、計画書資料2-2、23ページから災害リスクについて掲載されている。23ページにグラフがあるが、災害上の危険性が懸念される区域の指定状況ということで、土砂災害警戒区域など、それぞれの災害リスクが次のページに図示されている。さらにそのリスクをどう捉えるかという部分について72ページに表が書いており、その表の真ん中あたりに原則として居住誘導区域に含まないということで区域が列記されているが、ここに浸水想定区域、津波の浸水が予想される区域については、いろいろな施策を組み合わせで対応していくということが書かれており、その施策が26ページに津波に対応する施策を検討すると書かれている。すなわちこれをもって浸水が想定される区域においても、誘導区域及び居住誘導区域に定めるということとで理解している。コメントさせていただきたいのは、26ページに津波浸水区域を加えるかということを実施として書いているが、立地適正化計画を読んで居住地を決めようという人が浸水区域に住む決断ができるかどうか。そこまで書き込まれているかということについては、検討した方がいい。細かく言うと、避難場所、避難経路を具体的に図示する。災害リスクをどう回避しようとしているか理解ができる、あるいはこの地域では何回ぐらいの避難訓練をしているかなどが、もう少し具体的に分かる説明があれば、リスク回避につながるのではないと思う。そもそも津波浸水想定区域を都市誘導区域、居住誘導区域に含めて良いかという検討がこの懇談会であっていいのではないか。その点を提案させていただく。

(事務局)

まず1点目について、持続可能なまちづくりをしていく必要があるので、有効な施策を原案までに考え、それに応じた市民に分かりやすいような目標設定をしたい。2点目について、分かりにくい部分があれば、内容、表現方法を原案までに考えたい。具体的な危険箇所等の区域については別の担当部署に詳しいマップがあり、それを紹介する文章を入れるなどして表現方法を考えたい。津波浸水想定区域については、都心地域で都市機能も集積している場所があるので、都市機能誘導区域、居住誘導区域に設定したい。

(委員)

先ほど商店街の話が出たが、補足をさせていただきたい。商店街全体の空き店舗率、通行量が改善されていないということだが、高松市の中央商店街は8つの商店街があり、すべてアーケードで連結されている。総延長2.7km、全国で一番大きな商店街である。ちなみに丸亀町商店街の話をさせていただくと、空き店舗はゼロである。良くなっている所と逆に悪くなっている所がある。商店街全体の会議の中で、人口が減っている中で、8つの商店街が昔みたいに隆盛を取り戻すのは物理的にありえない。商店街が商店街でなければならない理由はどこにもないので、新たな展開を模索しようと議論している。私共の調査だが、香川県内に155万㎡の売り場が存在する。一人あたりの年間消費量は決まっており、155万㎡の売り場を維持するのに必要な人口は140万人である。現に香川県の人口は100万人を切った。明らかなオーバーストアである。今回の立地適正化計画も同じだが、20年かけて駄目にしたものを、数年で成果が表れるというのにはあり得ない話である。大きな流れとしては、全体に人口が減って、集約は必然であり、それに向かって緩やかに進めていこうということだと認識している。ピンポイントの成果だけを捉えてしまうと方向が違ってしまうこともあるのでそこはご理解いただきたい。

(副会長)

1点確認として、今回の都市機能誘導区域に関して、用途が設定されない香南地区や多肥地区が入っているが、これは今後用途地域を設定するという地域と考えていいのか？

(事務局)

用途地域は用途地域で別の条件があり、その中で設定していく。今後誘導の状況を見て、用途地域の条件を考えながら検討していきたいと考えている。現時点ですぐに設定はしない。

(副会長)

用途地域のあるところに設定することが基本的な考え方である。用途地域ではない所にも設定できるが、将来的に設定する見込みということで、区域を設定することだと思うので、それは注意する点だと思う。

(オブザーバー国土交通省)

今、副会長が言った通り、居住誘導区域を設定するというので、そこへ居住が誘導されて集まってくると、用途区域の住居専用区域などの用途を目指すべき要素が条件とされる。市が目標として設定するのであれば、用途地域を設定するかどうかの検討をすることが前提に必要なのではないかな。

(事務局)

現時点ではしないが、居住誘導区域を設定しているので、今後の誘導の状況をみて検討する。

(委員)

資料2-1で交通網を計画ではどう考えているのか？2点目は資料2-1、16番のスケジュールだが、住民説明会で説明するときに合併町の外れた区域はどう説明するのか？

(事務局)

都市機能誘導区域、居住誘導区域は鉄道沿線か、あるいは鉄道駅周辺が条件として設定し

ている。交通の利便性は生活の上で必要なのでその観点で設定している。その設定も踏まえて拠点内あるいは拠点間の交通網を考えていく。また、住民説明会については、今のところ4月下旬から5月下旬で考えている。立地適正化計画の対象は都市計画区域内であるが、まちづくりというものは市域全体の理解が必要である。区域外の説明については、人口の説明、区域外の取組もあり、これはコンパクト・エコシティ推進計画を改定して一体的に取り組むと考えているので工夫しながら説明したい。

(副会長)

公共交通の話は、非常に関心のあるところだが、素案ではあっさり書かれている。拠点別に詳しく書いてはどうか？

(交通政策課長)

88、89 ページは公共交通形成計画という高松市の取りまとめる抜粋版を載せており、全体的なイメージである。拠点間を結ぶ話は、基本的にJR、ことடன்、ことடன்バスを想定している。バスの運行は郊外の拠点からまちなかに向かう運行形態なので、例えば仏生山駅と国分寺や川島を結ぶということも、これから1次交通として、ネットワークを見直すため、ことடன்と協議している。ただ、先ほど委員から話があったような、国分寺内や香西と鬼無を結ぶのはことடன்に運行してもらうのではなく、コミュニティバスや地域のネットワークで2次交通としてやっていかなければいけない。それは全部行政がするというのではなく、市が地域に入りコミュニティ交通を見直していく。当然土地利用とリンクしてネットワークを考えていくのでご理解いただきたい。

(委員)

転居を促すインセンティブとしてここに書かれていないものにコンビニ、ATMがある。週に1〜2回は行くと思う。日常の中にコンビニ、ATMが近いというのは利便性が高い。スーパーが近ければ主婦は助かるが、それ以外の人はコンビニが近い方が、利便性が高い。コンビニ、ATMが近いのはインセンティブの大きな要因だと思う。もう1つ、治安がいいかどうか。安全、安心という視点で言えば転居する要因としてあると思う。

(事務局)

住居を選ぶ際に治安ということも大きいと思うが、なかなか表現が難しい。

(市民政策局長)

住民としては、そういうことが判断基準になると思う。施策の中でどこまで書けるかという議論があるが、緩やかに誘導という考え方の施策を、市民に協力をいただこうという立場であるので、いただいた意見をどこかで盛りこんで、長い目でじっくりやっていきたい。

(委員)

20年後30年後目指して暮らしやすいコンパクトなまちにしていくまでの過渡期に、このような計画を策定しているという周知をする必要があると思う。特に若い世帯は行政に関心が薄いので、こういうことに無頓着である。今、相談を受けている中に、関東から香川県へ移住コーディネーターにコーディネートしてもらい、高松の区域外に移住して来られた方がいる。田舎に住みたいということで移住してきたが、妻は車に乗れない。小さいお子さんがいて、仕事も探さなければいけないが、保育所へ行く足もない状態で非常に困っている。受け皿として相談を受けるので苦労しているところだが、そういうことを移住コーディネー

ターも知っておいてほしいと思うが、この計画の周知を高松市内はもちろん、県の方、若い世代にどう伝えていくかということが課題としてあると思う。もう1点は、20年、30年後になると、少子高齢化になる。この場所は高齢者施設、この場所は子どもの保育施設というように別々ではなく、地域ごとに包括的に、高齢者施設でもあるが1階で保育施設があるというようになり、また、担い手も不足するので高齢者の知識もあり保育もできるというような、両方の資格を持っている人がいるという世の中になってくると思う。一緒にしようとする保険など、いろいろ課題はあると思うが、そういうところをクリアにして、地域の人、施設同士で支え合いながら20年、30年後、困る人が出ないようなアドバイスやサポート体制があればありがたい。

(事務局)

高齢者施設、保育所が連携してまちづくりすることは大切だと思う。ただ、現実的には話にあったようなことは難しいが、これは担当局と協議しながらできるだけ一体となったまちづくりをしたい。移住の件だが、立地適正化計画については移住の担当部局とも情報共有、情報発信しながらやっていきたい。

(副会長)

移住は香川県も力を入れて取り組んでいるところであり、人口減少を抑制するための大きな方策だと思うが、現状でもミスマッチが起きているのは大きな問題で、その地域にどのような公共交通があり、そこに車のない人が住めばどう不便なのか、そういったことは、先ほど周知の話があったが、分かりやすい形で示していかなければ、市としては誘導区域に住んでほしいのだからミスマッチになっている気がする。

(委員)

この計画を知っている人は、知っているというのではなく、各コミュニティセンター等において市民レベルでこれからの高松市をどうするのか、自分の地域はどういう所なのかということが分かるようになることが理想だと思う。

(副会長)

その中で、区域ごとのコミュニティへ説明に行く。

(委員)

指定されている所だけではなく、全コミュニティへ説明して、それぞれの地区で自分がどういう状況におかれているか認識し、そこからどんどん広がっていくと思う。

(事務局)

地域コミュニティと連携してまちづくりに努めていきたい。

(副会長)

計画自体は市全体をみてどう広域的にやっていくか書くが、住民は自分の住んでいる所を中心に物事を考えるので、それぞれのコミュニティの視点から、高松市はどうなっていくのか、どういう計画をやろうとしているのかということを市民に見せられたらいいと思う。先ほどの公共交通の話にもつながるが、その中でどういう公共交通が整備されているのかということが一番の関心になると思うので、区域からの視点を大切にするといいと思う。

(委員)

先ほど防災の話が出たが、私の住んでいる地域も浸水をしたことがある。これは市だけの

問題ではなく、国、県とも関連していると思う。高松市は比較的防災意識が低い。災害が起きた時、どう対応するか啓発してほしい。

(事務局)

啓発活動は重要だと思う。担当部局と連携して啓発していきたい。

(オブザーバー医師会)

アンケート調査結果で住民の要望が多いのは医療関係が上位にあるのが分かった。将来、都市機能を保つためには医療機関を誘導区域に誘導することは必然性であると思うが、その中で、今すぐに医療施設を移すことは困難だが、20年、30年先のことなので今後のことに備えて、都市機能を保つために考えていかなければいけないと感じている。いろいろ業界があるが、それに対して説明は丁寧に、早めにしていただいた方がありがたい。

(副会長)

都市計画やまちづくりは、医療は重要な要素である。先ほど保育の話もあったが、そういった部分も含めてトータルで考えていく時代になってきているので、いろいろ協力をいただきたい。

(事務局)

今後も住民説明会に行くが、今日いただいた意見、住民説明会の意見について今後考え、まとめて原案で示したいと思う。

(2) その他について

事務局からその他周知事項なく、委員からも特に意見なく、以上をもって、本日の会議を終了することとした。

以 上